

令和5年7月20日発行

## I 【重要】令和5年度介護保険事業者サービス別研修会の資料掲載について

令和5年4月20日発行の「介護インフォメーション'23 vol.1」でご案内したとおり、今年度の研修会はホームページへの資料掲載と説明動画の限定公開（令和5年8月～9月頃）を予定しています。ついては、研修資料の一部を掲載しましたのでお知らせします。

なお、令和6年度介護報酬改定に係る事業者説明会については、集合形式での実施を予定（国の改正省令等が発出されて以降の令和6年2月～3月頃）しておりますので、ご承知お祈りいたします。

### ●掲載先 URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「高齢者福祉」→「介護サービス」→「市町村・介護保険指定事業者の皆様への情報」→「1-2 県からのお知らせ ○令和5年度介護保険事業者サービス別事業者研修会について」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/service/jigyosha/index.html>

※上記場所の下にある「令和5年度介護保険事業者サービス別研修会について」をクリックすると各種資料が確認できます。

### ●資料を追加した場合は順次、介護インフォメーションでお知らせします。

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## II 【調査依頼】令和3年度介護報酬改定において義務化される措置への対応状況調査について

令和3年度の介護報酬改定において経過措置が設けられている運営基準について、令和6年4月1日から義務化される各項目に対する、現在の対応状況を把握するとともに措置の促進を図る目的で、下記のとおり調査を行いますので、御多用中恐れ入りますが、回答いただきますよう、御協力をお願いします。

1. 回答方法 次の方法により令和5年6月末時点の対応状況を回答してください。（「ながの電子申請サービス」による回答）

・以下のサイトにアクセスし、サービス種類ごとに回答を入力・送信してください。

【電子申請システム入力フォーム URL 及び QR コード】

[https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=34895](https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=34895)



2. 回答期限 令和5年7月18日（火）から令和5年8月18日（金）

3. 調査対象介護サービス種別

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、看護小規模多機能型居宅介護、居宅介護支援、介護予防支援

4. その他 今回の調査項目のほか、次に掲げる項目についても経過措置が設けられ、令和6年4月1日から義務化されますので御留意ください。

(1) 無資格者への認知症に係る基礎的な研修の受講

介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さないものについて、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じること。

①対象種別：全サービス（無資格者がいない訪問系サービス（訪問入浴介護を除く）、福祉用具貸与、居宅介護支援を除く）

②対応事項：認知症介護基礎研修の受講

(2) 栄養管理

入所者の栄養状態の維持及び改善を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、各入所者の状態に応じた栄養管理を計画的に行うこと。

①対象種別：施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設

②対応事項：管理栄養士の指導、多職種協同による栄養ケア計画の作成、栄養管理、評価、見直し等

(3) 口腔衛生の管理

入所者の口腔の健康の保持を図り、自立した日常生活を営むことができるよう、口腔衛生の管理体制を整備し、各入所者の状態に応じた口腔衛生の管理を計画的に行うこと。

①対象種別：施設サービス、地域密着型介護老人福祉施設

②対応事項：歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士の年2回以上の技術的助言・指導、指導に基づく計画の作成、見直し、管理等

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係 電話：026-235-7121（直通）

## III 令和4年度の外国人介護人材に関する調査研究事業等について

厚生労働省より、外国人介護人材の受入促進・活躍支援のために作成された事例集やガイドブック等について、情報提供がありました。外国人介護人材の円滑な受け入れに向けて、ぜひご活用ください。以下ホームページより詳細をご確認ください。

### ●外国人介護人材の確保に関する取組について（長野県ホームページ）

「トップページ」→「健康・医療・福祉」→「福祉一般」→「福祉・介護人材」→「外国人介護人材の確保に関する取組」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/gaikokuzin.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係

電話：026-235-7129（直通）

## IV 令和5年度社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業について

原油・原材料価格の高騰に直面する事業者のエネルギーコストの削減を促進するため、省エネルギー効果の高い設備への更新や再生可能エネルギー設備の導入等を支援する「社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金」の申請受付が令和5年7月10日（月）から開始しています。

1. 申請期間 7月10日（月）から令和5年9月29日（金）17時必着  
※予算額の上限に達し次第、事前告知なしで受付終了となります。
2. 事業実施期間 補助金交付決定の日から令和6年2月29日（木）まで ※令和6年度への繰越はできません。
3. 交付要綱や申請要領等の詳細については、長野県公式ホームページをご確認ください。

### ●掲載先 URL（長野県ホームページ）

「トップページ」→「県政情報・統計」→「組織・行財政」→「組織・職員」→「長野県の組織一覧（本庁）」→「健康福祉政策課照会」→「令和5年度社会福祉施設等エネルギーコスト削減促進事業補助金」

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/2023energy.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 電話：026-235-7129、7121、7111

## V 「看取り」Webセミナー実施について

（公財）介護労働安定センターのWebセミナーが、以下の期間で配信されます。視聴ご希望の方は、ホームページより申込書をダウンロードしFAX又はホームページからお申込ください。

1. 配信期間 令和5年8月18日（金）10時～令和5年8月31日（木）17時
2. 内容 「看取り」～老いを支える・看取りを支える介護～  
看取り支援のあり方や課題、終末期の理解と苦痛などの症状に対する介護、介護と医療の役割と連携等について、看護師歴30年、現在も訪問看護ステーションを経営し現職としても活躍中の、廣瀬春美氏がお答えします！
3. 受講料 一般：3,000円 賛助会員：1,500円 ※1名ごと・税込み
4. 申込締切 8月4日（金）※締切後ご希望の方は直接お電話ください。

### ●ホームページURL <http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/index.html>

【問合せ先】（公財）介護労働安定センター長野支部

電話：026-232-0898 FAX：026-232-0906



## VI 災害時の避難をサポート「信州防災アプリ」好評配信中！

県では、災害時の「逃げ遅れゼロ」を目指し、避難行動を支援する「信州防災アプリ」を配信しています。利用者の皆さんや施設の避難計画の作成、防災訓練にぜひご活用ください。

### ◆アプリの特徴

1. お住まいの地域の洪水・土砂災害の危険度（ハザードマップ）や避難先、河川水位などの情報をすぐに確認できます！
2. お一人おひとりの避難計画（マイ・タイムライン）を簡単に作成・共有できます！
3. 災害時には、スマートフォンの位置情報に基づいて、避難指示の発令や避難所の開設などの情報をプッシュ通知でお知らせします！

【問合せ先】長野県 危機管理部 危機管理防災課 防災係 電話：026-235-7184（直通）

ダウンロードはこちらから（無料）



【Android】



【iOS】

## VII 第4回「長野県介護技術コンテスト」を開催します。

長野県・長野県社会福祉協議会などでは、介護の仕事を目指す学生や介護職員が、利用者の望む生活を実現するための介護技術を競い、介護のすばらしさを動画で発信する「長野県介護技術コンテスト」を開催します。

「規定部門」と「エピソード部門」の2部門で参加チームを募集します。※詳細は、以下のURLをご覧ください。

### ●長野県社会福祉協議会URL <https://www.nsyakyo.or.jp/carecon2023/>

1. 募集内容 (1) 規定部門 テーマに課題に沿って、介護の実演動画を作成してください。  
(2) エピソード部門 介護職を中心に、介護や生活支援を要する人の夢や思いを実現させたエピソード動画を作成してください。
2. 募集チーム (1) 学生チーム（高校生・介護福祉士養成校の学生） (2) 福祉職員チーム
3. スケジュール 8月10日（木）参加エントリー 締切 10月10日（火）動画提出 締切  
11月11日（土）表彰式[信州ふっころフェスティバルで実施]

【問合せ先】長野県社会福祉協議会 電話：026-226-1882 E-mail: vcenter@nsyakyo.or.jp

## VIII 介護支援専門員証更新申請書の申請期間について

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。

介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。

なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	2023年9月1日～2023年9月30日	2023年10月1日～2023年10月31日
更新申請期間	2023年7月11日～2023年8月10日	2023年8月11日～2023年9月10日

※令和5年（2023年）7月及び8月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）

**※有効期間満了日後の更新手続きの相談が多く寄せられています。有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新 研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。**

県では、皆様を知っていただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへの問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp